

各 位

2005年 11月 9日  
杏林製薬株式会社  
東京都千代田区神田駿河台2-5  
(証券コード4560 東証一部)

### カナダにおけるガチフロキサシン特許係争の勝訴について

杏林製薬株式会社(本社：東京都、社長：荻原郁夫)は、10月28日(カナダ時間)付けでカナダ・オタワの連邦地方裁判所において広範囲経口抗菌薬ガチフロキサシン(一般名、日本製品名：ガチフロ、カナダ製品名：テクイン(Tequin)プリストル マイヤーズ・スクイブ・カナダ社(以下BMSカナダ社)が販売)に係る特許係争に勝訴いたしました。

テバ社(Teva Pharmaceutical Industries Limited)の100%子会社であるカナダのノボファーム社((Novopharm Limited)は、杏林製薬(株)がカナダで保有するガチフロキサシン特許が無効であると主張し、カナダ厚生当局へテクイン錠の後発品申請を2004年4月に行なったため、杏林製薬(株)とBMSカナダ社は共同してオタワ連邦地方裁判所に提訴していました。

この度、当該裁判所は杏林製薬(株)のカナダ特許(登録番号：1,340,316号)の存続満了期限までカナダ厚生当局はテクイン錠の後発品申請に対して販売承認を与えてはならないと判決しました。

この結果、カナダの製薬会社がカナダ特許第1,340,316号の特許期間2016年1月12日までガチフロキサシンのジェネリック品を発売することはないものと考えます。

以 上

この件に関するお問い合わせ 杏林製薬株式会社 経営企画部 TEL:03-3293-3414 FAX:03-3293-3454
---